

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 10 日

評価対象事業		評価者	高齢者いきいき課担当課長 菊池 隆		
健福-16	実施事業	高齢者福祉運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	高齢者いきいき課
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス	

1 事業の目的

対象	高齢者等
意図	地域における高齢者の保健・ニーズを分析し、必要なサービス量を定め、豊かな高齢者福祉の基盤整備を図るため。
効果	地域全体で高齢者の自立生活を支え合い、介護が必要になっても住み慣れたまちで暮らし続けられる環境を実現する。

2 平成29年度に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画の策定を行った。 ・高齢者保健福祉計画の進行管理を行った。 ・福祉有償運送事業に関する事務を行った。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		データ区分	30年度当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数		人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,869人	80,928世帯	176,466人	81,150世帯	人口	176,308人	81,763世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	事業の対象者数				事業の対象者数			
運営資源状況	決算値(千円)	1,032	568		当初予算(千円)	763		
	国県支出金	0	0		国県支出金	0		
	地方債	0	0		地方債	0		
	その他	0	0		その他	0		
	一般財源	1,032	568		一般財源	763		
	人員配置数	0.4	0.4		人員配置数	0.4		
	人件費(千円)	3,128	3,132		人件費(千円)	3,209		
事業運営	総事業費(千円)	4,160	3,700		総事業費(千円)	3,972		
	市民1人当りの経費(円)	24	21		市民1人当りの経費(円)	23		
	対象者1人当りの経費(円)				対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	事業へ統合
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する				

予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	高齢者保健福祉計画は、3年を1期として策定することが法律により定められているため、今後も継続して事業を行う必要がある。そのために必要な予算を確保し適切に執行する。
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする		
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する		

総評(評価に対する考え方、根拠等)	高齢者保健福祉計画は、老人福祉法及び介護保険法により全ての市町村に策定が義務付けられている。計画は3年を1期とすると定められており、進行管理・基礎調査・計画策定の事業を3年のサイクルで行っている。また、横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会は道路運送法に定められている協議会であり、両事業とも適切な事業の実施が求められている。
-------------------	---

平成29年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	新たな計画期間(平成30年度～平成32年度)の鎌倉市高齢者保健福祉計画策定を進めていく。策定の際には市民アンケートの分析等を活用し、市民の意向をできる限り反映した計画とするよう進める必要がある。	
課題解決のために行った平成29年度の取組	市民委員を含む外部委員からなる鎌倉市高齢者保健福祉計画推進委員会を4回開催し、平成29年2月3日から2月22日の間に高齢者3600人を対象に実施したアンケート調査結果、平成29年12月15日から平成30年1月15日の間に実施した意見募集(パブリックコメント)及び国・県の動向も踏まえ、平成30年度から平成32年度を計画期間とする鎌倉市高齢者保健福祉計画を策定した。	<input checked="" type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	高齢者保健福祉計画の進行管理及び評価を行い、平成29年度分の実績報告を行う。評価にあたり、評価の方法を再検討する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	65歳以上人口及び65以上高齢化率(平成29年1月1日現在)								
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	逗子市	藤沢市	茅ヶ崎市			
他市実績	53,853人	122,568人	68,618人	18,168人	102,232人	61,326人			
	30.5%	30.5%	26.8%	31.6%	23.9%	25.6%			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	近隣市同様、本市も高齢化率の高い水準であり、高齢者保健福祉計画の重要性は増している。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容		単位	指標の傾向		備考				
当該指標を設定した理由	年次		H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	目標値								
	実績値								
	達成率								

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--